

麻 薬 者 役 員 変 更 届

免許証の番号		第 号	免許年月日	年 月 日
麻薬業務所	所在地			
	名 称			
変 更 年 月 日			年 月 日	
変 更 前				
変 更 後				
変更後の業務を行う役員 の欠格条項	(1)	法第51条第1項の規定により免許を取り消されたこと。		
	(2)	罰金以上の刑に処せられたこと。		
	(3)	医事又は薬事に関する法令又はこれに基づく処分に違反したこと。		
	(4)	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員であったこと。		
備 考				
<p>上記のとおり、業務を行う役員に変更を生じたので届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">住 所 <small>〔法人又は団体の主たる事務所の所在地〕</small></p> <p style="text-align: center;">氏 名 <small>（法人又は団体の名称）</small></p> <p style="text-align: center;">鹿児島県知事 殿</p>				

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A4とすること。
- 2 変更前と変更後の欄には、業務を行う役員全員を記載すること。
- 3 欠格条項の(1)欄から(4)欄までには、当該事実がないときは「なし」と記載し、当該事実があるときは、(1)欄にあつてはその理由及び年月日を、(2)欄にあつてはその罪、刑、刑の確定年月日及びその執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった場合はその年月日を、(3)欄にあつてはその事実及び年月日を、(4)欄にあつてはその事実があった年月日を記載すること。